R06笠消予第000116号

火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式発電設備適合判定書

確認者　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

項目			内容	機器状況	適合
外箱	材料		鋼板又はこれと同等以上の防火性能を有するものであるか	材料[　　]	
	板厚	床面部分以外	1．6mm（屋外用ものは2．3mm）以上であるか	板厚[　　]㎜	
		床面部分	板厚は1．6mm（屋外用ものは2．3mm）以上であるか，板厚の基準を満たさない場合は，コンクリート造又はこれと同等以上の防火性能を有する床に設けるものであるか	板厚[　　]㎜ 又は 位置[　　]	
	開口部		防火戸（網入りガラス入りは不燃材料で固定）以上であるか	［　適　・　否　］	
	固定		床に容易に，かつ，堅固に固定できる構造のものであるか	［　適　・　否　］	
	すき間		直径10mmの丸棒が入るような穴又はすき間がないか （配線の引出し口，換気口等も同様）	最大すき間 [　　]㎜	
	外部露出設置可能機器	表示灯	カバーの材料は難燃材料以上であるか	［　適　・　否　］	
			冷却水の出し入れ口及び各種水抜き管，燃料の出し入れ口，配線の引出し口，換気口及び換気装置，内燃機関の排気筒及び排気消音器，内燃機関の息抜き管並びに始動用空気管の出し入れ口以外のものが露出していないか	［　適　・　否　］	
			上記について屋外に設けるものは，雨水等の浸入防止措置が講じられているか	［　適　・　否　］	
機器収納状況			内燃機関，発電機，制御装置等の機器が外箱の底面から10cm以上離れているか，又はこれと同等以上の防水措置が講じられているか	底面から[　　]cm 又は 防水措置[　　]	
			屋外に通じる有効な排気筒及び消音器を容易に取り付けられるものであるか	［　適　・　否　］	
			内燃機関及び発電機を収納する部分は，不燃材料で区画し，遮音措置が講じられているか	［　適　・　否　］	
			内燃機関及び発電機は，防振ゴム等振動吸収装置の上に設けられているか	［　適　・　否　］	
			電線等は，内燃機関から発生する熱の影響を受けないように断熱処理され，固定されているか	［　適　・　否　］	
配線			電線引出し口は，金属管又は金属製可とう電線管を容易に接続できるものであるか	［　適　・　否　］	
換気装置	全般		外箱の内部が著しく高温にならないよう空気の流通が十分に行えるものであるか	［　適　・　否　］	
	開口部		自然換気口の開口部の面積の合計は，外箱の一の面につき3分の1以下であるか	［　適　・　否　］	
	機械式		自然換気口不足の場合，機械式換気設備が設けられているか	［　適　・　否　］	
	換気口		換気口には金網，金属製がらり又は防火ダンパーを設ける等の防火措置が講じられているか	防火措置等 [　　]	

1　笠岡地区消防組合告示第６号「消防長が火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式変電設備等の基準」に適合するものであるかについて判定するものである。
2　「機器状況」欄には，設置しようとするキュービクルの値等を記入すること。
3　「適合」欄には，「内容」欄に適合している場合は○，不適合の場合は×，非該当の場合は／を記入すること。